

2020年4月8日

大阪地下街株式会社

## 緊急事態宣言の発令に伴う対応について

政府より緊急事態宣言が発令されたことを受け、各地下街では 2020年4月11日(土)から5月6日(水)まで 下記の措置を取らせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【記】

### <臨時休業の概要>

➤ 期 間      ・2020年4月11日(土)から5月6日(水)  
                    **臨時休業（一部ATM区画を除く）**

※各地下街の詳細につきましては、各HPでご確認ください。

➤ 通路の開放      公共地下道としての役割から開放しますが、喫煙室及び一部のトイレは11日(土)から閉鎖します。

※なお、上記の取組みにつきましては、見直しや変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承くださいませようお願いします。

以 上